

国立大学法人山形大学経営協議会学外委員による
「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明
—第4期中期目標期間に向けて—」（令和3年11月26日）を受けて

令和3年11月30日

国立大学法人山形大学

学	長	玉	手	英	利
理	事	飯	塚		博
理	事	出	口		毅
理	事	矢	作		清
理	事	根	本	建	二
理	事	花	輪	公	雄
理	事	額	額		晃

国立大学法人山形大学経営協議会学外委員の皆様から、令和3年11月26日に公表された「国立大学法人の機能強化へ向けた国による支援の充実を求める声明—第4期中期目標期間に向けて—」を受け、山形大学の経営責任を担う学長・理事一同は、以下のとおり表明いたします。

国立大学は6年ごとに中期目標・中期計画を策定し、期間中に大学が取り組むべき課題と到達目標を広く国民の皆様にご約束しています。第3期中期目標期間は今年度を最終年度とし、次年度からは第4期中期目標期間が始まります。現在、各国立大学はそれぞれが持つ理念と使命のもとに、国民の期待に応えるべく第4期中期目標・中期計画の最終案をとりまとめているところです。

本学の第4期中期目標・中期計画では、「持続可能な‘幸福社会’の実現」を最終目標とし、「1. 幸福社会を実現する人材の育成」、「2. 持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進」、「3. 地域の創成を加速する社会との共創の場の構築」、「4. 高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築」、「5. 持続的に発展する経営体としての自己変革」の5つの基本目標を掲げ、社会共創を強力に行うとともに、地域に愛される「知のパートナー」としての大学を目指しております。

今般、本学経営協議会学外委員の皆様から、第4期中期目標期間を迎えるにあたり、「運営費交付金は国立大学の社会的使命を確実に果たすための重要な財務基盤」であり、「画一的・短期的な成果主義に拠らず、長期的な視点で大学の機能を強化する目的で配分される」ことを求め、「現行の評価・配分方針については、大幅な見直しを求める」ことを要望されたことに、深く敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。この要望は、本学が第4期中期目標を完遂するためにも、必要な措置と認識しております。

現在、第4期運営費交付金配分の制度設計に携わっておられる関係各位におかれましては、「短期的な評価ではなく中期目標期間全体を通じた評価を」など、大学経営に学外から参画しておられる方々の豊富な経験に裏打ちされた要望に耳を傾けていただき、国立大学への財政支援の充実について、より一層のご理解とご高配を賜りますようお願いいたします。

私たちが今回の経営協議会学外委員の声明を力に、教育活動、研究活動、そして社会共創の活動に、全学を挙げて励み、地域から世界に至る持続可能な‘幸福社会’の実現に向けて邁進する所存であることをここに表明いたします。